

税労第 62-082 号

令和 4 年 6 月 7 日

各地区本部執行委員長
中央執行委員 殿

日本税労組合

中央執行委員長 倉本 和邦

第 62 期第 7 回中央執行委員会（持ち回り）議事録の送付について

標記のことについて、別添のとおり送付いたします。

第7回中央執行委員会（持ち回り）議事録

議題 書記局のインフラ整備について

昨年12月にもお知らせしましたとおり、中央書記局内配備のNASサーバー（データバックアップ用）につきましては、保守期間（6年）が終了するため、更新の必要が生じております。機器の更新については、契約方法（買取、リース）など、今期の予算の執行状況及び業者との折衝（複数社からの見積もり取得等々）もあり、先日の中央執行委員会の議題に間に合わなかったため、リース契約（更新）について、持ち回り中央執行委員会とさせていただきたいと思います。

なお、リース契約の理由としては、一時的な支払いが発生しないこと、物品管理が不要となること、また先に述べた書記局費の執行状況を考慮した場合、予備費の切り崩しが必要となります。ここ数年、コロナ禍という事もあり、可能な諸会議についてはWeb併用にするなど単年度内では、予算内の執行状況となっていた事もありましたが、それ以前は返戻金などで何とか財政を賄っていた時期もあり、一時的な支出は避けたいというのが、現在の税関労組の財政を預かるものとしての本音でございます。トータル的には支払い額が15万円ほど超過となってしまいますが、かような財政状況をご考慮いただき、ご承認いただければと思います。

→地区本部からのご意見無し

（なお、斎藤中執からの質問につきましては、鈴木書記長より口頭にて回答し了解です。）

→中央：ご了承いただきましたので、サーバー更新について進めさせていただきます。

なお、更新後における各地区本部のデータバックアップ方法等につきましては、追ってご連絡差し上げます。

業務多忙なところご対応頂きありがとうございました。